

## 石垣市ストレスチェック業務公募型プロポーザル実施要領

### 1 契約概要

名称：石垣市ストレスチェック業務委託

目的：石垣市職員のストレスチェック業務を最適な事業者へ委託するにあたり、価格のみによる競争によらず、職員の健康状態を改善するための技術力、企画力、実施体制、実績を持った事業者を公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により選定する場合の手続きについて、必要な事項を定める。

契約内容：別紙業務仕様書のとおり（単価契約）

契約期間：契約の日から平成31年3月31日

### 2 予算額：上限136万円（税込）

### 3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申込書提出の日から契約締結までの間において、石垣市から指名停止措置を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、公正手続の開始又は再生手続の開始申立てがなされた者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している者でないこと。

### 4 提出書類

- (1) 参加申込書（様式第1号）：12部
- (2) 企画提案書等：12部
  - ①企画提案書（様式第3号）
  - ②企画提案書（様式任意）
  - ③会社概要
  - ④作業工程スケジュール
  - ⑤仕様書に記載の帳票（調査票・個人結果報告書・集団分析結果報告書・面談勧奨及び産業医面談指導勧奨文書）サンプル
  - ⑥見積書：2部

### 5 提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年9月3日（月）午後5時まで
- (2) 提出場所 石垣市役所総務部総務課

〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町14番地

- (3) 提出方法 郵送又は持参。※いずれも期限内必着
- (4) その他
  - ①企画提案に使用する言語は日本語、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
  - ②提出された企画提案書の内容について後日、ヒアリングを行うことがある。
  - ③企画提案書等の作成及び提出にかかる費用は、参加者の負担とする。
  - ④提出された企画提案書等は返却しないものとする。

## 6 質疑応答について

プロポーザルに関する質問は、提出書類及び提案書等の作成にかかる質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

- (1) 日 時 平成 30 年 8 月 28 日 (火) 午後 5 時まで
- (2) 質問方法 質問書 (様式第 2 号) をメール又は FAX により提出する。  
電子メール [soumu@city.ishigaki.okinawa.jp](mailto:soumu@city.ishigaki.okinawa.jp)  
FAX 番号 0980-83-1427
- (3) 回答方法 平成 30 年 8 月 30 日 (木) までに、全ての提案者へメール又は FAX にて回答する。

## 7 企画提案書の選定等

### (1) 選定方法

企画提案書等の内容をもとに書類審査を実施し、高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選定する。

なお、提案内容に関するプレゼンテーションは実施しない。

### (2) 審査方法

- ① 選定委員会委員により、選定審査基準に基づき審査を行う。
- ② 各委員による評価点の合計点数を合算し、最高得点を得た事業者を委託事業者として選定する。

## 8 審査結果

審査結果は、文書等により通知する。

## 9 実施日程 (予定)

- (1) 募集受付期間 平成 30 年 8 月 13 日 (月) ~ 9 月 3 日 (月)
- (2) 質問受付期間 平成 30 年 8 月 13 日 (月) ~ 28 日 (火)
- (3) 質問回答 平成 30 年 8 月 30 日 (木)
- (4) 企画提案書の審査 平成 30 年 9 月 12 日 (火)
- (5) 審査結果通知 平成 30 年 9 月 13 日 (水)